

## 指定河川洪水予報

河川の増水や氾濫などに対する水防活動の判断や住民の避難行動の参考となるように、気象庁は国土交通省または都道府県の機関と共同して、あらかじめ指定した河川について、区間を決めて水位または流量を示した洪水の予報を行っています。これを「指定河川洪水予報」と呼んでいます。網走地方気象台では網走開発建設部と共同して、網走川、美幌川、常呂川、無加川、湧別川および渚滑川を対象に発表しています。

指定河川洪水予報の標題には、【警戒レベル2相当】氾濫注意情報、【警戒レベル3相当】氾濫警戒情報、【警戒レベル4相当】氾濫危険情報、【警戒レベル5相当】氾濫発生情報の4つがあり、河川名を付して「〇〇川氾濫注意情報」「△△川氾濫警戒情報」のように発表します。

指定河川洪水予報は関係行政機関、都道府県や市町村へ伝達され水防活動等に利用されるほか、市町村や報道機関を通じて地域住民の方々へ伝えられます。気象庁ホームページや各関係機関・自治体のホームページからも閲覧することができます。

指定河川洪水予報が発表された場合には、市町村からの避難指示（警戒レベル4）等に留意し命を守る行動を取ってください。

また、事前に、地元自治体等が公表している「浸水想定区域図・洪水ハザードマップ」などをあらかじめ確認し、お住まいの地域において災害が想定されている区域や避難先、避難経路を把握しておくことも重要です。

大雨になってからや、浸水してからの避難は大変危険です。早めに避難することを心がけましょう。万が一浸水してしまった場合には、頑丈な建物の2階以上や高いところへ避難した方が安全な場合もあります。あらかじめハザードマップを確認し、避難の方法を確認しておきましょう。

問い合わせ先 網走地方気象台  
(電話：0152-43-4349)



網走地方気象台ホームページ



気象庁ホームページ  
「指定河川洪水予報」はこちらから

警戒レベル	状況	住民がとるべき行動	行動を促す情報
5	災害発生 又は切迫	命の危険 直ちに安全確保！	緊急安全確保※1
<警戒レベル4までに必ず避難！>			
4	災害の おそれ高い	危険な場所から全員避難	避難指示(注)
3	災害の おそれあり	危険な場所から高齢者等は避難※2	高齢者等避難
2	気象状況悪化	自らの避難行動を確認	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)
1	今後気象状況悪化 のおそれ	災害への心構えを高める	早期注意情報 (気象庁)

※1 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令されるものではない  
※2 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じ、普段の行動を見合わせ始めたり危険を感じたら自主的に避難するタイミングである  
(注) 避難指示は、令和3年の災対法改正以前の避難勧告のタイミングで発令する